

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 8月27日
【会社名】	テンプホールディングス株式会社
【英訳名】	Temp Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水田 正道
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木二丁目 1 番 1 号
【電話番号】	03 (3375) 2220 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役グループ経営企画本部長 佐分 紀夫
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木二丁目 1 番 1 号
【電話番号】	03 (3375) 2220 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役グループ経営企画本部長 佐分 紀夫
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	一般募集 15,328,599,000円 オーバーアロットメントによる売出し 2,283,999,000円
	（注）1 募集金額は、発行価額の総額であり、平成25年 8月 16日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。 ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。 2 売出金額は、売出価額の総額であり、平成25年 8月 16日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。
【安定操作に関する事項】	1 今回の募集及び売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第 1 項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。 2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	7,000,000株	完全議決権株式で株主の権利に特に制限のない株式 単元株式数100株

（注）1 平成25年8月27日（火）開催の取締役会決議によります。

- 本募集（以下「一般募集」という。）に伴い、その需要状況を勘案し、1,000,000株を上限として、一般募集の主幹事会社であるS M B C日興証券株式会社が当社株主である篠原欣子（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。
 オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。これに関連して、当社は平成25年8月27日（火）開催の取締役会において、一般募集とは別に、S M B C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式1,000,000株の新規発行（以下「本第三者割当増資」という。）を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当増資について」をご参照ください。
- 一般募集に関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照ください。
- 振替機関の名称及び住所
 株式会社証券保管振替機構
 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

平成25年9月9日（月）から平成25年9月11日（水）までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定される発行価額にて後記「3 株式の引受け」欄に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における価額（発行価格）の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

（1）【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当			
その他の者に対する割当			
一般募集	7,000,000株	15,328,599,000	7,664,299,500
計（総発行株式）	7,000,000株	15,328,599,000	7,664,299,500

（注）1 全株式を金融商品取引業者の買取引受けにより募集します。

- 発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額であります。
- 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。
- 発行価額の総額及び資本組入額の総額は、平成25年8月16日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

（２）【募集の条件】

発行価格（円）	発行価額（円）	資本組入額（円）	申込株数単位	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
未定 （注）1、2 発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件とします。	未定 （注）1、2	未定 （注）1	100株	自 平成25年9月12日（木） 至 平成25年9月13日（金） （注）3	1株につき発行価格と同一の金額	平成25年9月19日（木） （注）3

（注）1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件による需要状況を勘案した上で、平成25年9月9日（月）から平成25年9月11日（水）までの間のいずれかの日（発行価格等決定日）に、一般募集における価額（発行価格）を決定し、併せて発行価額（払込金額であり、当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取る金額）及び資本組入額を決定いたします。なお、資本組入額は、前記「（1）募集の方法」に記載の資本組入額の総額を前記「（1）募集の方法」に記載の一般募集における新株式発行数で除した金額とします。

今後、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金をいい、以下「発行価格等」という。）が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいい、以下「発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項」という。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <http://www.temp-holdings.co.jp/press.html>）（以下「新聞等」という。）において公表します。なお、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

- 前記「2 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格と発行価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 申込期間及び払込期日については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定する予定であります。なお、上記申込期間及び払込期日については、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は、最長で平成25年9月6日（金）から平成25年9月11日（水）までを予定しておりますが、実際の発行価格等の決定期間は、平成25年9月9日（月）から平成25年9月11日（水）までを予定しております。

したがって、

発行価格等決定日が平成25年9月9日（月）の場合、申込期間は「自 平成25年9月10日（火）至 平成25年9月11日（水）」、払込期日は「平成25年9月17日（火）」

発行価格等決定日が平成25年9月10日（火）の場合、申込期間は「自 平成25年9月11日（水）至 平成25年9月12日（木）」、払込期日は「平成25年9月18日（水）」

発行価格等決定日が平成25年9月11日（水）の場合、上記申込期間及び払込期日のとおり、

となりますので、ご注意ください。

- 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。
- 申込証拠金のうち発行価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当します。
- 申込証拠金には、利息をつけません。
- 株式の受渡期日は、払込期日の翌営業日であります。

したがって、

発行価格等決定日が平成25年9月9日（月）の場合、受渡期日は「平成25年9月18日（水）」

発行価格等決定日が平成25年9月10日（火）の場合、受渡期日は「平成25年9月19日（木）」

発行価格等決定日が平成25年9月11日(水)の場合、受渡期日は「平成25年9月20日(金)」

となりますので、ご注意ください。

株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替により行われます。

(3) 【申込取扱場所】

後記「3 株式の引受け」欄の金融商品取引業者及びその委託販売先金融商品取引業者の本店並びに全国の各支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 赤坂支店	東京都港区赤坂三丁目2番6号
株式会社三井住友銀行 新宿支店	東京都新宿区新宿三丁目24番1号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

3 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	4,480,000株	1 買取引受けによりま す。 2 引受人は新株式払込 金として、払込期日 に払込取扱場所へ発 行価額と同額を払込 むことといたしま す。 3 引受手数料は支払わ れません。 ただし、一般募集に おける価額(発行価 格)と発行価額との 差額は引受人の手取 金となります。
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	1,050,000株	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	1,050,000株	
メリルリンチ日本証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目4番1号	280,000株	
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	70,000株	
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号	70,000株	
計		7,000,000株	

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
15,328,599,000	78,975,000	15,249,624,000

(注) 1 引受手数料は支払われないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。

2 払込金額の総額(発行価額の総額)は、平成25年8月16日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2)【手取金の使途】

上記差引手取概算額15,249,624,000円については、一般募集と同日付をもって取締役会で決議された本第三者割当増資の手取概算額上限2,179,134,000円と合わせて、手取概算額合計上限17,428,758,000円について、全額を平成26年3月までに当社の子会社であるテンプスタッフ株式会社からの借入金の返済に充当いたします。実際の手取金が当該概算額を上回った場合には、19,895,011,000円を上限として当該借入金の返済に充当し、さらに残額が生じた場合には平成27年3月までに当社の子会社である株式会社インテリジェンスホールディングスへの投融資資金に充当いたします。

当該借入金の返済は、当社が平成25年4月26日に実施した株式会社インテリジェンスホールディングスの全株式等の取得のために、平成25年4月19日にテンプスタッフ株式会社が金融機関より借入れた借入金(借入総額35,000,000,000円、満期日平成26年3月31日)の一部返済に充当する予定であります。

なお、当該投融資資金につきましては、株式会社インテリジェンスホールディングスの借入金の一部返済に充当する予定であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	1,000,000株	2,283,999,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社

（注）1 オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集に伴い、その需要状況を勘案して行われる、一般募集の主幹事会社であるS M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

今後、売出数が決定された場合は、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金）及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額）について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <http://www.temp-holdings.co.jp/press.html>）（新聞等）において公表します。なお、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3 売出価額の総額は、平成25年8月16日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

2【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

売出価格（円）	申込期間	申込単位	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 （注）1	自 平成25年 9月12日(木) 至 平成25年 9月13日(金) （注）1	100株	1株につき 売出価格と 同一の金額	S M B C 日興証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の本店並びに全国の各支店及び営業所		

（注）1 売出価格及び申込期間については、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件（2）募集の条件」において決定される発行価格及び申込期間とそれぞれ同一とします。

2 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

3 申込証拠金には、利息をつけません。

4 株式の受渡期日は、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件（2）募集の条件」における株式の受渡期日と同日とします。

株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替により行われます。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集に伴い、その需要状況を勘案し、1,000,000株を上限として、一般募集の主幹事会社であるS M B C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式（以下「借入株式」という。）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。なお、当該売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

これに関連して、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合は、当社は、S M B C日興証券株式会社に対して、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（以下「上限株式数」という。）を上限に、本第三者割当増資の割当を受ける権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を、平成25年9月19日（木）を行使期限として付与します。

S M B C日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から平成25年9月19日（木）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。（注））、上限株式数の範囲内で株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた当社普通株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、S M B C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない場合、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

また、S M B C日興証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社普通株式について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入株式の返還に充当する場合があります。

S M B C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、シンジケートカバー取引により買付けた株式数及び安定操作取引で買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入株式の返還に充当する場合における当該株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシューオプションを行使し本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する場合、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

S M B C日興証券株式会社が本第三者割当増資の割当に応じる場合には、S M B C日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、S M B C日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、S M B C日興証券株式会社はグリーンシューオプションを全く行使しないため、失権により、本第三者割当増資による新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

（注）シンジケートカバー取引期間は、

発行価格等決定日が平成25年9月9日（月）の場合、「平成25年9月12日（木）から平成25年9月19日（木）までの間」

発行価格等決定日が平成25年9月10日（火）の場合、「平成25年9月13日（金）から平成25年9月19日（木）までの間」

発行価格等決定日が平成25年9月11日（水）の場合、「平成25年9月14日（土）から平成25年9月19日（木）までの間」

となります。

2 第三者割当増資について

前記「1 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のS M B C日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が平成25年8月27日(火)開催の取締役会において決議した内容は、以下のとおりです。

- (1) 募集株式の数は、当社普通株式1,000,000株とします。
- (2) 払込金額は、1株につき、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」において決定される一般募集における発行価額(払込金額)と同一とします。
- (3) 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。
- (4) 払込期日は、平成25年9月25日(水)とします。

3 ロックアップについて

一般募集に関連して、当社株主である篠原欣子は、S M B C日興証券株式会社に対して、当該募集に関する引受契約の締結日に始まり、当該募集に係る払込期日の翌営業日から起算して45日目の日に終了する期間(以下「株主ロックアップ期間」という。)中は、S M B C日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、引受契約の締結日に自己の計算で保有する当社普通株式及び新株予約権等の売却等を行わない旨を合意しております。

また、当社はS M B C日興証券株式会社に対して、当該募集に関する引受契約の締結日に始まり、当該募集に係る払込期日の翌営業日から起算して180日目の日に終了する期間(以下「当社ロックアップ期間」という。)中は、S M B C日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却(本第三者割当増資に係る新株式発行及び後記「4 転換社債型新株予約権付社債の発行について」に記載の新株予約権付社債の発行及びその転換による当社普通株式の交付、並びに株式分割、株式無償割当て、ストックオプション等の発行又は交付等を除く。)を行わない旨を合意しております。

なお、上記の場合において、S M B C日興証券株式会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又は株主ロックアップ期間及び当社ロックアップ期間を短縮する権限を有しております。

4 転換社債型新株予約権付社債の発行について

当社は平成25年8月27日(火)開催の取締役会において、130%コールオプション条項付第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)社債総額15,000,000,000円の発行を決議しております。詳細につきましては、平成25年8月27日(火)提出の当該新株予約権付社債に係る有価証券届出書をご参照ください。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

特に新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項は次のとおりであります。

・表紙に当社のロゴマーク **テンブホールディングス** を記載いたします。

・表紙裏に以下の内容を記載いたします。

1 今後、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金をいい、以下「発行価格等」という。）が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいい、以下「発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項」という。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <http://www.temp-holdings.co.jp/press.html>）（以下「新聞等」という。）において公表します。なお、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 募集又は売出しの公表後における空売りについて

(1) 金融商品取引法施行令第26条の6の規定により、「有価証券の取引等の規制に関する内閣府令」（以下「取引等規制府令」という。）第15条の5に定める期間（有価証券の募集又は売出しについて、有価証券届出書が公衆の縦覧に供された日の翌日から、発行価格又は売出価格を決定したことによる当該有価証券届出書の訂正届出書が公衆の縦覧に供された時までの間）において、当該有価証券と同一の銘柄につき取引所金融商品市場における空売り（注1）又はその委託若しくは委託の取次ぎの申込みを行った投資家は、当該募集又は売出しに応じて取得した有価証券により当該空売りに係る有価証券の借入れ（注2）の決済を行うことはできません。

(2) 金融商品取引業者等は、(1)に規定する投資家が行った空売り（注1）に係る有価証券の借入れ（注2）の決済を行うために当該募集又は売出しに応じる場合には、当該募集又は売出しの取扱いにより有価証券を取得させることができません。

（注）1 取引等規制府令第15条の7各号に掲げる、次の取引を除きます。

- ・先物取引
- ・国債証券、地方債証券、社債券（新株予約権付社債券及び交換社債券を除く。）等の空売り
- ・取引所金融商品市場における立会外売買による空売り

2 取引等規制府令第15条の6に定めるもの（売戻条件付売買又はこれに類似する取引による買付け）を含みません。

・表紙の次に、以下の「1．会社概要」から「6．トピックス」までの内容をカラー印刷したものを記載いたします。

1. 会社概要

平成25年（2013年）8月30日現在

名 称	テンプホールディングス株式会社
本 社 所 在 地	東京都渋谷区代々木2-1-1
設 立	平成20年（2008年）10月1日
資 本 金	2,000百万円
代 表 者	代表取締役社長 水田 正道
従 業 員 数	10,735名
上 場 証 券 取 引 所	東京証券取引所 市場第1部（証券コード：2181）
U R L	http://www.temp-holdings.co.jp

2. 沿革

平成20年（2008年）10月	全国規模で人材サービスを手がけるテンプスタッフ（株）と、東海地域で人材サービスを手がけるピープルスタッフ（現：テンプスタッフ・ピープル（株））が経営統合し、テンプホールディングス（株）を設立 東京証券取引所市場第一部に株式を上場
平成21年（2009年）3月	・自動車関連・キャンペーンに特化した人材事業、（株）サポート・エーの株式を取得し、連結子会社化 ・群馬県での人材事業、テンプスタッフグロウ（株）の株式を取得し、連結子会社化
5月	再就職支援事業、日本ドレーク・ビーム・モリン（株）（現：テンプスタッフキャリアコンサルティング（株））の株式を取得し、連結子会社化
7月	富士ゼロックスおよび関連会社を中心とした人材事業、富士ゼロックスキャリアネット（株）の株式を取得し、連結子会社化
11月	同時に商号を、テンプスタッフ・クロス（株）に変更 R&Dアウトソーシング事業、（株）日本テクシードの株式を取得し、連結子会社化
平成22年（2010年）5月	・アメリカの大手人材サービス、ケリーサービスの株式を取得し、戦略的提携を推進 ・ヘルプデスク業務を中心としたITサポート事業、（株）ハウコム株式を取得し、連結子会社化
平成23年（2011年）1月	ソフトウェア受託開発、東洋ソフトウェアエンジニアリング（株）の株式を取得し、連結子会社化
11月	・神戸製鋼グループを中心とした人材事業、（株）コベルコパーソネルの株式を取得し、連結子会社化 ・日本経済新聞社グループを中心とした人材事業、（株）日経スタッフの株式を取得し、子会社化 同時に商号を、テンプスタッフ・メディア（株）に変更
平成24年（2012年）5月	医薬品の安全性情報管理業務（PV）の受託事業、PVネクスト（株）を、（株）アイ・ユー・ケイと合併して設立
8月	自動車設計開発事業、特許時度汽車技術開発（上海）有限公司（テクシード上海）を、中国・上海に設立
11月	・特定保健指導事業、加化成ライフサポート（株）と、テンプスタッフ・メディカル（株）を合併、連結子会社化 同時に商号を、テンプスタッフ・ライフサポート（株）に変更 ・北アジア地域（中国・香港・台湾・韓国）における事業拡大のため、テンプスタッフ香港（株）を、グリーサービスとの共同出資による合弁事業会社TSクリーワークフォースソリューションズ（株）に商号変更
12月	ベトナムでの人事コンサルティング事業、テンプベトナム設立
平成25年（2013年）3月	デジタルAV商品のソフト・ハードウェア設計開発、パナソニックAVCテクノロジー（株）および、デジタルAV商品のソフトウェアおよびシステム開発、パナソニックAVCマルチメディアソフト（株）の株式を取得し、連結子会社化 同時に商号を、AVCテクノロジー（株）および、AVCマルチメディアソフト（株）に変更
4月	メディア・キャリア関連事業、（株）インテリジェンスホールディングスの株式を取得し、連結子会社化
5月	商用車の機械・電子装置とその構成部品に関する設計・実験の受託事業、（株）DRDの株式を取得し、連結子会社化

3. 事業内容

テンブグループでは、人と仕事に関するさまざまなビジネスを提供する総合人材サービスを展開しています。サービスの特性から「人材派遣・人材紹介事業」「IT&エンジニアリング事業」「アウトソーシング事業」「メディア・キャリア関連事業」「その他の事業」の5つの事業セグメントに分けられます。

人材派遣・人材紹介事業 33社



平成26年3月期第1四半期

「人材派遣・人材紹介事業」は、当社グループの主力事業です。総務、人事、経理などの事務職全般に加えて、販売職、営業職、IT系、バイオ・メディカル（研究開発）の専門職種も対応しています。

また、中国、香港、台湾、シンガポール、インドネシア、ベトナムなどアジアを中心に、主に日系企業に対して人材サービスを提供しています。

企業が求める人材ニーズは高度化・複雑化しており、求職者のニーズもライフスタイルにあわせて多様化しています。

企業と求職者の双方を「仕事」で結び、多くの雇用を創造し、社会貢献していくことがテンブグループの使命です。

テンプスタッフ

テンプスタッフ・ピープル

TS Kelly Workforce Solutions Limited

IT&エンジニアリング事業 8社



平成26年3月期第1四半期

従来、当社グループが手がけていたR&Dアウトソーシング事業（Research & Development Outsourcing＝研究開発支援）は、専門分野や技術領域の拡大にともない、新たな成長分野への事業展開や体制構築を推し進めるため、平成26年（2014年）3月期より、セグメント名称を「IT&エンジニアリング事業」に変更し、技術系人材を手がける子会社の一部セグメンテーションの見直しを行いました。

当事業では、主に、機械設計、電気・電子設計、ソフトウェア開発等の専門的技術を技術者派遣または請負の形態で提供し、顧客企業の研究開発を支援しています。



3. 事業内容

アウトソーシング事業 8社



平成26年3月期第1四半期

アウトソーシング事業は、企業と業務委託契約を締結し、業務コンサルティングや業務設計、業務の運営・管理等を行う事業です。

受託している業務の内容は、主に、受付や受注処理等の事務業務、給与計算、データ入力、テレマーケティング等、多岐にわたっています。

受託業務の特性や顧客企業の要望に応じて、業務を顧客企業内で行う場合と、当社グループで行う場合があります。また受託業務の遂行にあたり、多くの契約者員が必要な場合があり、当社グループ全体の人材ノウハウを活用できます。

昨今、企業においては業務の標準化やコストダウンを目指してアウトソーシング活用の検討・導入が活発に進んでおり、当社グループでは企業のニーズに対応するため、サービス提供体制の整備を行っています。



メディア・キャリア関連事業 (インテリジェンスグループ) 19社



平成26年3月期第1四半期

メディア・キャリア関連事業は、インテリジェンスグループが手がける事業です。特性から、5つの事業に分類されます。

「an」ブランドを中心としたアルバイト・パート領域の求人メディアの運営、「DODA」ブランドによる転職サイト事業・人材紹介事業、首都圏を中心としたIT・機電エンジニアの派遣事業、BPO事業や通信ネットワーク、システム関連のアウトソーシング事業、中国・東南アジアを中心とした人材紹介サービス・人事労務コンサルティング・教育研修サービスを手がける雇用開発・新規・海外事業を行っています。



その他の事業 7社



平成26年3月期第1四半期

その他の事業で主な事業は、再就職支援事業と教育研修事業です。

再就職支援事業では、新たな一歩を踏み出す再就職支援対象者に対して、キャリアカウンセリングや応募書類の作成指導、面接トレーニングなどを行い、求人市場の動向や最新の求人案件に関する情報提供を通じて、再就職を支援しています。

教育研修事業では、新入社員研修や隔離別人材育成など、企業のニーズにあわせた人材育成をサポートする教育・研修サービスを提供しています。



4. 業績等の推移

● 売上高 ※グラフ中の数字は累計期間の数字となります。



● 経常利益 ※グラフ中の数字は累計期間の数字となります。

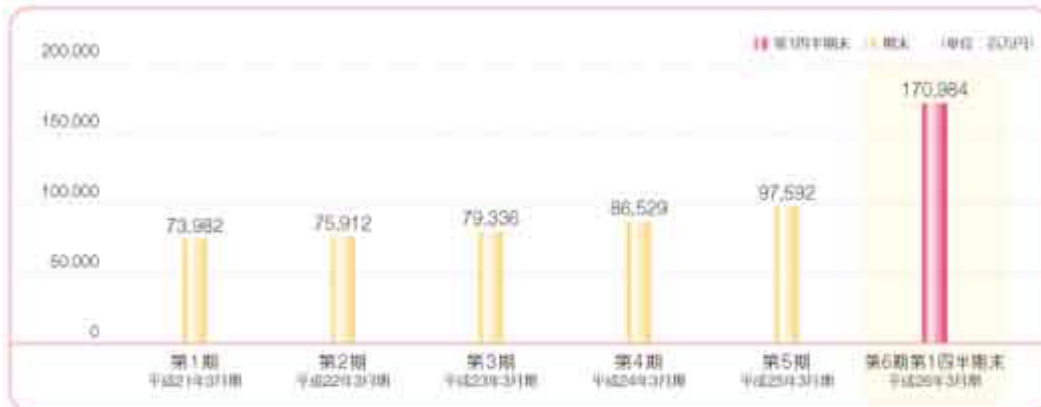


● 当期純利益 ※グラフ中の数字は累計期間の数字となります。

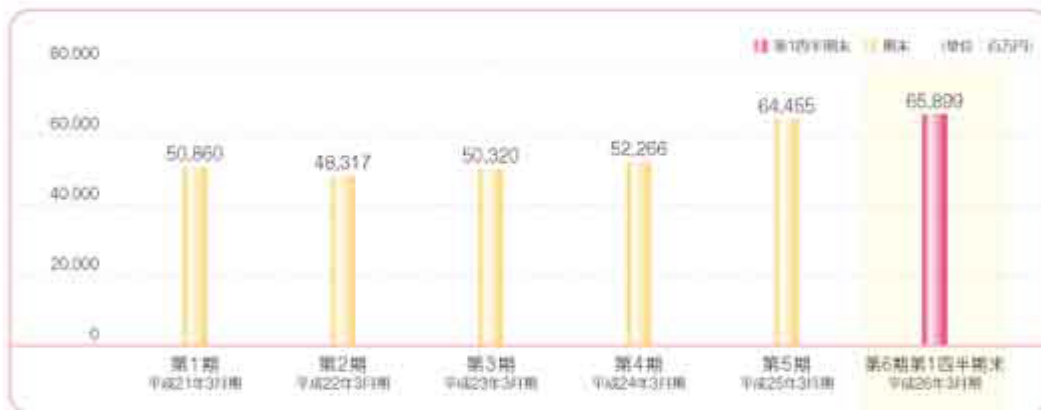


4. 業績等の推移

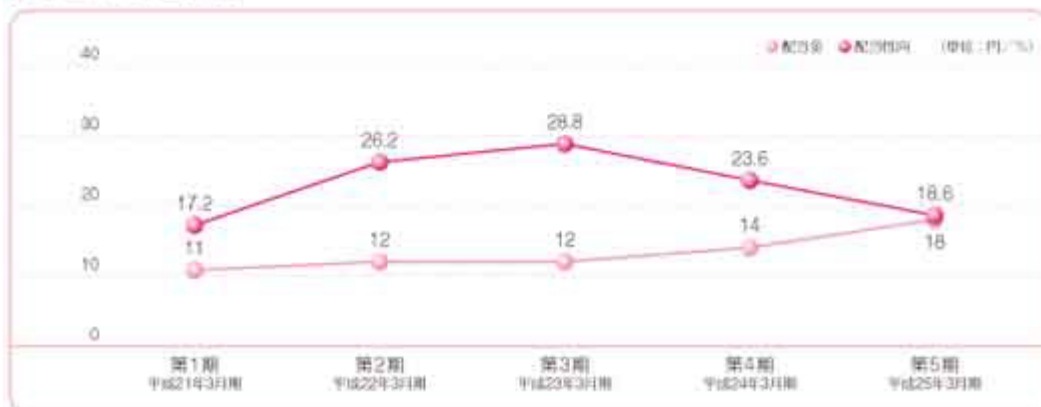
● 総資産額



● 純資産額



● 配当金/配当性向



5. 事業戦略

テンブグループ企業理念



テンブグループ中期経営戦略

「仕事」「人的資源」を切り口に、
求職者・企業を支援する社会的なインフラとしての人材サービス企業へ。
雇用の流動化・安定化を実現する、新たなプラットフォームを創造。

アジアを代表する 人材サービスのリーディングカンパニーへ



6. トピックス

平成25年（2013年）4月より「an」「DODA」などを展開する
 インテリジェンスホールディングスがテンプグループの一員に！

高度化・多様化する企業と求職者のニーズに対し
 人材サービスとしての総合力を強化して、ワンストップソリューションを実現。

	テンプホールディングス	Intelligence
求人広告		アルバイト・パート 業界トップクラスの フロント認知・実績 
人材紹介	日本全国をカバーする 人材派遣業界最大の規模・ネットワーク  	正社員 業界トップクラスのフロント認知・実績 
人材派遣		全国主要都市を中心に展開 インテリジェンスの 人材派遣
R&Dアウトソーシング	R&D領域 	
アウトソーシング	IT・通信領域   BPO領域  	IT・通信領域、 システム開発  官公庁事業 受託サービス  BPO領域 
再就職支援		再就職支援サービス



グローバル戦略の推進

平成24年（2012年）8月

中国に自動車設計開発会社、テクシート上海設立。

平成24年（2012年）11月

ケリーサービスと北アジア（中国、香港、台湾、韓国）における合併事業を開始し、TSケリーワークフォースソリューションズ設立。

平成25年（2013年）1月

日系企業への人事コンサルティングを行うテンプベトナム営業開始。



専門分野の拡大

平成24年（2012年）11月

ヘルスケア分野におけるアウトソーシング事業を強化。テンプスタッフ・ライフサポートが始動。

平成25年（2013年）3月

デジタルAV商品の設計開発を手がけるAVCテクノロジーとAVCマルチメディアソフトを子会社化。

平成25年（2013年）5月

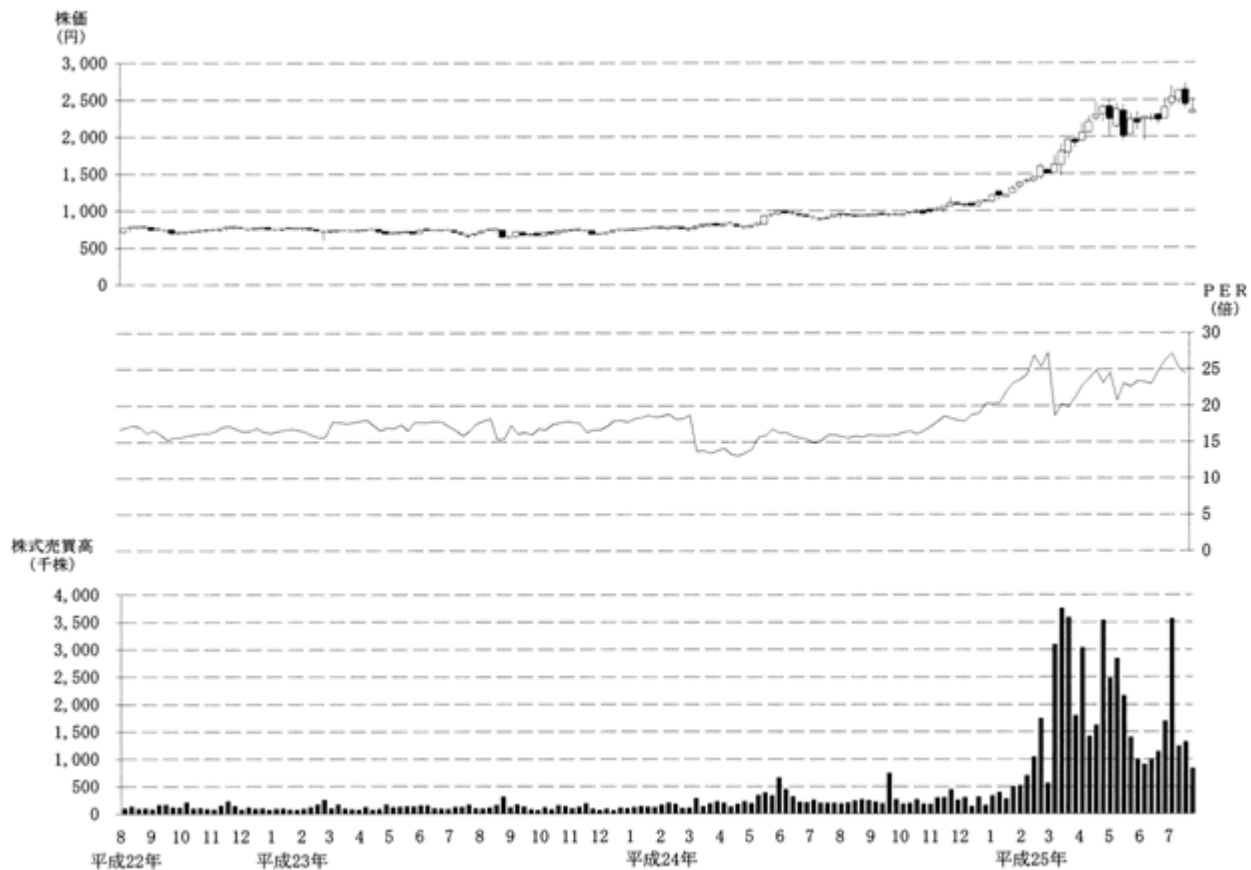
商用車の部品設計・実験を手がけるOROを子会社化。

・第一部 証券情報の直前に以下の内容を記載いたします。

（株価情報等）

1 【株価、P E R 及び株式売買高の推移】

平成22年8月23日から平成25年8月16日までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、P E R 及び株式売買高の推移（週単位）は以下のとおりであります。



（注）1 ・株価のグラフ中の1本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しております。

- ・始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しております。
- ・終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しております。

2 P E Rの算出は以下の算式によります。

$$P E R（倍） = \frac{\text{週末の終値}}{\text{1株当たり当期純利益（連結）}}$$

平成22年8月23日から平成23年3月31日については、平成22年3月期有価証券報告書の平成22年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

平成23年4月1日から平成24年3月31日については、平成23年3月期有価証券報告書の平成23年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

平成24年4月1日から平成25年3月31日については、平成24年3月期有価証券報告書の平成24年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

平成25年4月1日から平成25年8月16日については、平成25年3月期有価証券報告書の平成25年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2【大量保有報告書等の提出状況】

平成25年2月27日から平成25年8月16日までの間における当社株式に関する大量保有報告書等の提出状況は、下記のとおりであります。

提出者(大量保有者)の氏名又は名称	報告義務発生日	提出日	区分	保有株券等の総数(株)	株券等保有割合(%)
インターナショナル・バリュー・アドバイザーズ・エル・エル・シー	平成25年3月27日	平成25年4月1日	変更報告書	10,713,500	16.35
インターナショナル・バリュー・アドバイザーズ・エル・エル・シー	平成25年4月3日	平成25年4月8日	変更報告書	9,695,400	14.80
インターナショナル・バリュー・アドバイザーズ・エル・エル・シー	平成25年4月8日	平成25年4月11日	変更報告書	9,021,600	13.77
インターナショナル・バリュー・アドバイザーズ・エル・エル・シー	平成25年4月12日	平成25年4月18日	変更報告書	8,350,300	12.74
インターナショナル・バリュー・アドバイザーズ・エル・エル・シー	平成25年4月23日	平成25年4月25日	変更報告書	7,489,800	11.43
インターナショナル・バリュー・アドバイザーズ・エル・エル・シー	平成25年4月30日	平成25年5月2日	変更報告書	6,807,700	10.39
三井住友信託銀行株式会社	平成25年4月30日	平成25年5月8日	大量保有報告書 (注)1	1,630,700	2.49
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社				169,200	0.26
日興アセットマネジメント株式会社				1,744,500	2.66
インターナショナル・バリュー・アドバイザーズ・エル・エル・シー	平成25年5月15日	平成25年5月21日	変更報告書	5,851,500	8.93
インターナショナル・バリュー・アドバイザーズ・エル・エル・シー	平成25年5月20日	平成25年5月21日	変更報告書	5,176,100	7.90
インターナショナル・バリュー・アドバイザーズ・エル・エル・シー		平成25年5月31日	訂正報告書 (注)2		
インターナショナル・バリュー・アドバイザーズ・エル・エル・シー		平成25年5月31日	訂正報告書 (注)3		
インターナショナル・バリュー・アドバイザーズ・エル・エル・シー		平成25年5月31日	訂正報告書 (注)4		
インターナショナル・バリュー・アドバイザーズ・エル・エル・シー		平成25年5月31日	訂正報告書 (注)5		
インターナショナル・バリュー・アドバイザーズ・エル・エル・シー		平成25年5月31日	訂正報告書 (注)6		

提出者(大量保有者)の氏名又は名称	報告義務発生日	提出日	区分	保有株券等の総数(株)	株券等保有割合(%)
インターナショナル・バリュー・アドバイザーズ・エル・エル・シー		平成25年5月31日	訂正報告書(注)7		
インターナショナル・バリュー・アドバイザーズ・エル・エル・シー		平成25年5月31日	訂正報告書(注)8		
インターナショナル・バリュー・アドバイザーズ・エル・エル・シー		平成25年5月31日	訂正報告書(注)9		
インターナショナル・バリュー・アドバイザーズ・エル・エル・シー	平成25年5月30日	平成25年6月3日	変更報告書	4,414,600	6.74
三井住友信託銀行株式会社	平成25年5月31日	平成25年6月6日	変更報告書(注)1	1,951,100	2.98
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社				184,900	0.28
日興アセットマネジメント株式会社				2,407,900	3.67
三井住友信託銀行株式会社	平成25年5月31日	平成25年6月27日	訂正報告書(注)10		
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社				171,900	0.26
日興アセットマネジメント株式会社					
インターナショナル・バリュー・アドバイザーズ・エル・エル・シー	平成25年7月17日	平成25年7月19日	変更報告書	3,757,300	5.73
インターナショナル・バリュー・アドバイザーズ・エル・エル・シー	平成25年7月24日	平成25年7月26日	変更報告書	2,818,900	4.30
D I A Mアセットマネジメント株式会社	平成25年7月31日	平成25年8月5日	大量保有報告書(注)11	3,443,800	5.26
ダイヤモンド インターナショナル リミテッド				196,700	0.30

(注)1 三井住友信託銀行株式会社、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社は共同保有者であります。

- 当該訂正報告書は、平成25年4月1日付で提出(報告義務発生日平成25年3月27日)された変更報告書の記載内容の訂正のために提出されたものです。
- 当該訂正報告書は、平成25年4月8日付で提出(報告義務発生日平成25年4月3日)された変更報告書の記載内容の訂正のために提出されたものです。
- 当該訂正報告書は、平成25年4月11日付で提出(報告義務発生日平成25年4月8日)された変更報告書の記載内容の訂正のために提出されたものです。
- 当該訂正報告書は、平成25年4月18日付で提出(報告義務発生日平成25年4月12日)された変更報告書の記載内容の訂正のために提出されたものです。
- 当該訂正報告書は、平成25年4月25日付で提出(報告義務発生日平成25年4月23日)された変更報告書の記載内容の訂正のために提出されたものです。
- 当該訂正報告書は、平成25年5月2日付で提出(報告義務発生日平成25年4月30日)された変更報告書の記載内容の訂正のために提出されたものです。
- 当該訂正報告書は、平成25年5月21日付で提出(報告義務発生日平成25年5月15日)された変更報告書の記載内容

の訂正のために提出されたものです。

- 9 当該訂正報告書は、平成25年5月21日付で提出（報告義務発生日平成25年5月20日）された変更報告書の記載内容の訂正のために提出されたものです。
- 10 当該訂正報告書は、平成25年6月6日付で提出（報告義務発生日平成25年5月31日）された変更報告書の記載内容の訂正のために提出されたものです。
- 11 D I A Mアセットマネジメント株式会社及びダイヤモンド インターナショナル リミテッドは共同保有者であります。
- 12 上記の大量保有報告書等は関東財務局に、また大量保有報告書等の写しは当社普通株式が上場している株式会社東京証券取引所に備置され、一般の縦覧に供されております。

第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照してください。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度第5期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月24日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度第6期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月9日関東財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成25年8月27日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書を平成25年6月24日に関東財務局長に提出

4【訂正報告書】

訂正報告書（上記1 有価証券報告書の訂正報告書）を平成25年7月12日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類であります有価証券報告書、有価証券報告書の訂正報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「対処すべき課題」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日（平成25年8月27日）までの間において変更及び追加すべき事項が生じております。下記の「対処すべき課題」は当該有価証券報告書等に記載された内容を一括して記載したものであり、当該変更及び追加箇所については_____ 〆で示しております。また、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日（平成25年8月27日）までの間において変更及び追加すべき事項が生じておりません。下記の「事業等のリスク」は当該有価証券報告書等に記載された内容を一括して記載したものであります。

また、有価証券報告書等には、将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項については本有価証券届出書提出日（平成25年8月27日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

< 対処すべき課題 >

(1) 現状の認識について

世界経済の変調により産業構造の転換が進み、顧客企業や求職者から当社の属する人材ビジネス業界に求められるニーズ及びサービスは、急速かつ様々に変化しており、総じて当社グループを取り巻くビジネス環境は大きな転換期にあると認識しております。人材ビジネス業界における競争は激化し、且つボーダレス化も進んでいることから、更なる顧客満足度向上と雇用創造の実現に向けた成長を目指すためには、時流にあったニーズを的確にとらえ、そのニーズに対する最適なソリューションをタイムリーに提供できる体制の構築が急務となっております。

一方で国内では、昨今の雇用情勢の悪化を受け、労働者派遣法改正法の施行（平成24年10月施行）、有期労働契約の適正な利用に向けた労働契約法の改正（平成24年8月公布、平成25年4月より順次施行）等、派遣労働者を含む有期雇用者の雇用の保護・安定化に向けた労働法制の見直しが進んでおります。現時点ではその影響は顧客企業や求職者の状況により様々であり、また今後の労働政策の動向とそれに伴う労働法制の見直し状況により、労働市場は変化していくことが予想されます。

このような環境の下、経営理念である「雇用の創造、人々の成長、社会貢献」を地道に実践して行くことを通じ、環境に左右されない堅実な利益成長と健全な財務体質を維持し、グループ全体の安定的な成長を目指して参ります。

(2) 当面の対処すべき課題の内容

当社グループは、経営理念である「雇用の創造、人々の成長、社会貢献」を実践していくため、以下の5点を課題として認識しております。

地域戦略の強化

全国ネットワークを駆使し、各地域における営業基盤の確立を目指します。また、市場優位性をさらに高めていくため、地域に根ざしたきめ細かいサービス展開をベースとしながら、各地域の経済動向にあわせた経営資源の有効活用を常に検討して参ります。

専門分野及び新たな領域への積極展開

昨今の市場動向の変化に伴い、顧客企業及び求職者のニーズも様々に高度化・多様化が進んでおります。当社グループでは、時流に沿ったサービスラインナップ強化を目指し、現状当社が手がけていない職種領域については、M & Aによる事業拡大も視野に入れ、また事業化の必要性を十分に検討しつつ積極的に進めることで、顧客満足度を高めて参ります。

新規成長分野として新たな雇用拡大が見込まれる人材ニーズに対しては、タイムリーに対応するとともに、サービス体制やネットワークを拡充し、幅広くかつきめ細かく対応いたします。また、専門化する労働市場に対しては、周辺知識や経験のバックグラウンドを持つ求職者を対象とする育成型派遣制度、R & Dアウトソーシング、アウトソーシング等による人材活用を図り、顧客企業及び求職者のニーズを満たす事業展開を進めて参ります。

グローバル市場への積極展開

現在、中国、香港、韓国、台湾、シンガポール、インドネシア、ベトナムなど、アジアを中心とし、グローバルに人材サービスを提供しております。今後も人材ビジネス市場で大きな可能性を持つアジアのニーズをとらえ、グローバル市場への積極展開を図ります。

女性の就業支援

長期視点から、少子高齢化による労働力不足解消のカギを握る女性の就労を様々な形で支援して参ります。職住近接型オフィス展開・パートタイム型派遣の拡販、保育所の開設、出産・育児等で離職した女性を対象とするセミナーの開催・再就職支援等、就労機会の拡大や創出、情報提供を行うことで、女性の就労を総合的にサポートして参ります。

経営効率の向上

当社グループ各社のバックオフィス業務を、シェアードサービスを行うテンプスタッフ・インテグレーション(株)へ集約することによりグループ経営の効率化を推進いたします。各社における手続き並びに処理を共通化することで、グループ各社の業務フローの改善、システム統合などによる経営効率の向上を図ります。徹底したコスト管理に努め、また成長分野を見極めた経営資源の最適化を進めることによって、着実な利益成長と財務体質の健全化を堅持いたします。

(3) 具体的な取組状況

上記のような対処すべき課題に対して、当社グループでは以下のように取り組んでおります。

a. 専門分野及び新たな領域への積極展開

製薬企業における安全性情報管理業務（Pharmacovigilance、P V業務）の業務量増加に着目し、平成24年5月、P V業務の受託を専門に行うP Vネクスト(株)を設立いたしました。また当社子会社テンプスタッフ・メディカル(株)において、ヘルスケア分野において事業領域の近い旭化成ライフサポート(株)を吸収合併し、業容を拡大いたしました。それぞれ、これまで自社内で行われることが中心の業務であり、また今後の社会環境や法整備から業務の負担及び増加が予想される分野であり、当社グループでは新たなサービスラインナップとして全国を視野に事業展開を図ることで業容拡大を目指して参ります。

更に技術関連領域強化の面では、平成25年3月29日付にてパナソニックA V Cテクノロジー(株)及びパナソニックA V Cマルチメディアソフト(株)のそれぞれ66.6%の株式を取得し子会社化、それぞれA V Cテクノロジー(株)、A V Cマルチメディアソフト(株)として営業を開始いたしました。また平成25年5月31日付にてU Dトラックス(株)を中心としたボルボ・グループにおいて、商用車関連の研究開発を行う(株)D R Dの株式を取得し子会社化いたしました。

これらの技術関連領域の強化により厚みを増した技術系人材サービスについては、今後集約化による事業強化を図るとともに、エンジニアオリエンテッドな環境構築を進めることで、当社グループの顧客企業に対するソリューションの拡充及び求職者に対するブランド力向上を目指して参ります。

b. グローバル市場への積極展開

成長著しいアジア地域で存在感を高め、より一層の事業拡大を目的とし、かねてから営業協力関係にあったケリーサービス（Kelly Services, Inc.）と合弁事業化契約を締結し、平成24年11月より当社連結子会社テンブスタッフ香港（Tempstaff (Hong Kong) Ltd.）を当社51%、ケリーサービス49%の出資比率とする合弁会社として再組織し、TSケリーワークフォースソリューションズ（TS Kelly Workforce Solutions Limited）に商号変更いたしました。TSケリーワークフォースソリューションズでは、同社の傘下に当社及びケリーサービス双方の北アジア地域（中国、香港、台湾及び韓国）における既存子会社を配する新組織体制のもと、これまでの事業に加え統括組織としての機能を有し、北アジア地域全般の運営管理、経営戦略の策定を進めて参ります。ケリーサービスの持つ既存のグローバル企業顧客や人材サプライチェーンマネジメントにおける専門性と、当社グループの持つ日系企業を中心とする営業基盤や販売網を最大限に活かすことを目指し、今後新たな事業運営体制整備を順次進めると共に、新たなサービス提供体制を構築して参ります。

またR&Dセグメント事業における取り組みとして、世界最大の自動車市場に成長した中国において、当社連結子会社(株)日本テクシードがデザインスタジオや開発センターを有する自動車開発会社、特酷時度汽車技術開発（上海）有限公司を設立いたしました。同社は、(株)日本テクシードが長年国内市場を中心として培った高い技術力をバックに、日系メーカー、中国系メーカーのコンセプトカーから量産設計までの一連の設計開発、さらに上級技術者によるハイエンドコンサルティング業務等を中国にて行うことで、中国での自動車開発のR&D業務を支援して参ります。

上記取り組みのほか、アジア地域の新規地域展開として、以下のような取り組みを行っております。

<子会社設立>

テンブベトナム（TEMP VIETNAM CO., LTD.） 平成25年1月営業開始

<支店開設>

テンブスタッフ・コリア（Tempstaff Korea Co., Ltd.）

- ・水原（スウォン）オフィス 平成24年6月開設
- ・大邱（テグ）オフィス 平成25年8月開設

テンブスタッフ・インドネシア（PT.TEMPSTAFF INDONESIA）

- ・チカランオフィス 平成25年5月開設

c. 有益なビジネスシナジーの創出及び新たな事業運営体制の構築

当社グループは、平成25年4月26日付にて、(株)インテリジェンスホールディングスの株式を取得し、子会社化いたしました。

同社は、国内を中心にメディア事業（パート・アルバイトを中心とした求人広告）、キャリア事業（正社員領域の人材紹介・求人広告）、派遣事業（人材派遣）、アウトソーシング事業（IT関連サポート業務、コールセンター業務、ソフトウェアの開発等の受託）の4事業をコア事業として展開しており、特に「DODA（デューダ）」ブランドで展開する正社員領域の人材紹介サービス、「an」ブランドによるインターネット及び情報誌などのメディアを活用した求人情報サービスは共に国内トップクラスの地位を占め、また、派遣・アウトソーシングでは、特にIT・通信業界に強みを発揮しております。同社と当社グループは、広義における同業ではありますが、事業領域の重複が少なく、相互補完を目指せる領域も多いことから、今後、相互のインフラ、ブランド力の相互活用によって極めて有益なビジネスシナジーの創出が可能になるものと考えております。

昨今、環境変化のスピードは以前にも増して加速し、企業・求職者のニーズも一層多様化しております。加えて、両社の属する人材ビジネスの競争も激化し、且つボーダレス化も進んでいることから、更なる顧客満足度向上と雇用創造の実現に向けた成長を目指すためには、時流にあったニーズを的確にとらえ、そのニーズに対する最適なソリューションをタイムリーに提供できる体制の構築が急務となっております。本案件に際しては取得資金として当社の連結子会社であるテンブスタッフ(株)において、金融機関より350億円の借入契約を締結していることから、今後は早期のビジネスシナジー創出に向け、メリハリのある協業体制の構築並びに相互補完体制整備を進めて参ります。

<事業等のリスク>

(1) 人材ビジネス業界の動向について

当社グループの属する人材ビジネス業界は、産業構造の変化、社会情勢、景気変動に伴う雇用情勢の変化等に影響を受けます。昨今の企業収益の伸び悩みやそれに伴い低水準で推移する雇用情勢は、従来型の人材サービス及び人材需要の減少をもたらす、人材ビジネス業界は再編の続く厳しい市場環境で推移しております。今後、様々な要因により雇用情勢ないしは市場環境が悪化した場合、また求人需要の急激な減少や既存の顧客企業における業務縮小・経費削減等による人材需要の大幅減少等が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 求人市場の動向について

当社グループでは、(株)インテリジェンスホールディングスの株式取得に伴い、求人メディアの運営事業や人材紹介に係る事業比率が大幅に伸長いたしました。いわゆる転職市場は、景気変動に伴う顧客企業の採用動向から直接的な影響を受けるため、今後様々な要因により市場環境が悪化し、求人需要の大幅な減少等が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制について

当社グループでは、コンプライアンス経営を最重要課題のひとつとして認識し、事業に取り組んでおります。しかしながら、当社グループが手掛ける事業領域について、法的規制が強化・拡大された場合には、減収、あるいは新たな費用の増加等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

なお、当社の主力事業に係る人材派遣事業においては、いわゆる改正労働者派遣法が平成24年3月28日に成立し10月1日に施行されました。日々または30日以内の期間を定めて雇用する労働者の派遣が原則禁止とされるなど、派遣労働者の保護及び雇用の安定を図ることを主眼とした法改正概要となっております。また派遣労働者を含む有期雇用者の雇用の保護・安定化に向けた労働法制の見直しとして労働契約法の改正（平成24年8月公布、平成25年4月より順次施行）も行われました。当社グループでは、法改正の内容、政省令で定められる詳細及びその趣旨の理解に努め、法改正の影響を受ける可能性のある顧客企業及び派遣労働者に対し、安定した人材サービスの提供が継続できるよう、迅速かつきめ細かな情報の収集及び提供や、法改正の趣旨に沿った新たなサービス体制の構築を進めて参りますが、今後労働法制の影響を受けた労働市場の変化により人材派遣市場をはじめとした人材サービス市場の急激な縮小が生じた場合、減収、あるいは新たな費用の増加等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

a. 人材派遣事業

() 労働者派遣法について

当社グループの主要な事業である人材派遣事業は、「労働者派遣法」第8条に基づく一般労働者派遣事業許可を受けて行っている事業であります。

「労働者派遣法」では、一般労働者派遣事業の適正な運営を確保するために、人材派遣事業を行う者（法人である場合には、その役員を含む）が派遣元事業主としての欠格事由（労働者派遣法 第6条）及び当該許可の取消事由（同第14条）に該当した場合には、期間を定めて当該事業の全部若しくは一部の停止、または事業許可の取り消しを命じることができる旨を定めております。

現時点において、当社グループにおいては、上記に抵触する事実はないものと認識しておりますが、今後何らかの理由により当社グループ各社並びにその役職員が上記に抵触した場合、当社グループの主要な事業活動全体に支障を来たことが予想され、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

() 派遣対象業務について

「労働者派遣法」及び関係諸法令については、これまでも労働環境の変化に応じた派遣対象業務や派遣期間に係る規制緩和並びに派遣元事業主における管理体制の強化の両面からの改正が適宜実施されており、当社グループはその都度、当該法令改正に対応するための諸施策を採ってきております。今後、さらに「労働者派遣法」及び関係諸法令の改正が実施された場合、当社グループの今後の事業運営方針並びに経営成績に少なからず影響を与える可能性があります。

b. 人材紹介事業

当社グループが行う人材紹介事業は、「職業安定法」第32条の4に基づく有料職業紹介事業許可を受けて行っている事業であります。

「職業安定法」においても「労働者派遣法」と同様に、人材紹介事業を行う者（法人である場合には、その役員を含む）が有料職業紹介事業者としての欠格事由（職業安定法 第32条）及び当該許可の取消事由（同 第32条の9）に該当した場合には、事業の許可を取り消し、または、期間を定めて当該事業の全部若しくは一部の停止を命じることができる旨を定めております。

(4) 社会保険制度の改訂に伴う経営成績への影響

社会保険料の料率・算出方法は、諸般の条件及び外部環境の変化等に応じて改定が適宜実施されております。当社グループにおいては、従業員に加えて派遣労働者も社会保険の加入者であるため、今後、社会保険料の料率・算出方法を含めた社会保険制度の改正が実施され、社会保険の会社負担率や加入対象者及び被保険者数の増加により社会保険の会社負担金額が大幅に変動する場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

厚生年金保険においては、平成16年成立の年金改革関連法により最終保険料率は18.3%と定められ、平成16年10月から平成29年9月まで段階的に引き上げられます。これにより標準報酬月額に対する厚生年金保険料の会社負担率は、平成29年まで毎年0.177%ずつ増加していくことが予定されており、今後の収益を圧迫する要因のひとつとなることが予想されます。

また、当社グループの従業員及び派遣労働者が主として属する健康保険組合においては、平成20年4月における高齢者医療の制度改革に伴う新たな拠出金制度（後期高齢者支援金及び前期高齢者納付金）の発足以降、その後の高齢者医療制度への拠出金や医療費の上昇、市場規模縮小による被保険者数及び保険料収入の減少や平均年齢の上昇が相まって、同組合の財政収支は悪化傾向が続いております。それに伴い保険料率は平成20年4月に61/1000から76/1000に大幅に引き上げられて以降段階的に引き上げられ、平成25年3月からは86/1000と、保険料負担は増加傾向にあります。介護保険料も平成24年度にそれまでの17/1000から20.7/1000へ改定されており、さらなる社会保障費の増大による上昇が続いた場合、大きな収益圧迫要因となる可能性があります。

一方雇用保険においては、平成22年4月1日付の雇用保険制度改正の一環として、より多くの働く人たちが雇用保険に加入しやすくそのメリットを受けられるようにするために適宜適用範囲の見直しが図られております。非正規雇用労働者の雇用保険の適用基準は平成21年4月1日に緩和された「1週間の所定労働時間が20時間以上であること」「6ヶ月以上の雇用見込みがあること」から、平成22年4月からは「1週間の所定労働時間が20時間以上であること」「31日以上の雇用見込みがあること」に適用範囲が拡大されております。今後も雇用に関する議論に伴い雇用保険制度が改正され、会社負担率や加入対象者及び被保険者数の増加が生じた場合、その会社負担金額や加入対象者及び被保険者数の増加に対応するための体制の構築等により、今後の収益を圧迫する要因のひとつとなる可能性があります。

(5) 新規事業展開に伴うリスクについて

当社グループは、経営方針に基づく戦略的事業規模の拡大と既存事業の体質改善の一環として、新会社の設立や企業買収等を検討いたします。また海外事業についても中長期的な課題である「グローバル市場への積極展開」に対する取り組みとして海外人材ニーズに対し様々な形でサービス提供体制の整備を進めており、係る方針に基づき、当社グループは、平成25年3月31日現在、当社のほか連結子会社54社、関連会社1社で運営しております。

a. 新規事業進出について

新規事業展開に伴う新会社設立、サービス領域拡大に際しては、多額の資金需要が発生する可能性があるほか、市場環境及び労働市場の変化や競合状況により必ずしも収益が当初の計画通りに推移する保証はなく、想定した収益規模が確保できない可能性があります。市場環境の動向により各社及び各事業領域毎の成長率、業績推移状況等が当初想定した収益計画と大きく乖離した場合、当社グループの事業展開や業績に影響を及ぼす可能性があります。

b. 企業買収、事業提携について

企業買収や事業提携に際しては、対象となる企業の財務内容や契約関係等について詳細なデューディリジェンスを行い、リスク回避に努めておりますが、案件の性質や時間的な制約等から十分なデューディリジェンスが実施できず、買収後に偶発債務の発生や未認識債務が判明した場合、また当該事業が、当初想定した収益計画と大きく乖離した場合、多額の資金投入が発生する可能性のほか、関係会社株式の評価替えやのれんの償却等により、当社グループの事業展開や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報の取扱い及び個人情報保護法に関するリスクについて

当社グループ各社では、求職者、従業員等についての多くの個人情報を保有しております。また当社グループの多くの連結子会社において平成17年4月1日より施行された個人情報保護法が定める個人情報取扱事業者該当しているため、個人情報保護法の適用を受けます。同法では、個人情報取扱事業者に対し一定の報告義務が課せられており、個人の権利利益を保護するために必要があると認めるとき、主務大臣は当該個人情報取扱事業者に対して必要な措置を取ることを勧告または命令することができますとされております。

当社グループは、同法遵守の体制を整えるべく個人情報の取扱いに関する規程を定め、従業員教育や定期的な情報配信など当該規程の遵守を徹底するための部署を設置し、また定期的に当社グループ内で「情報管理連絡会」を開催するなど、適切な管理体制の構築及び保有する個人情報の取扱いレベル向上に努めております。しかしながら、体制強化にも係わらず、個人情報の漏洩や不正使用などの事態が生じた場合、当社グループのイメージ悪化や補償等の発生により事業運営に重大な影響を与えるとともに、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 顧客情報管理に関するリスクについて

当社グループは、R&Dアウトソーシング、アウトソーシング事業の受託案件数の増加や規模の拡大に伴い顧客企業の製品開発情報や研究開発等、機密性の高い情報を含む案件の取り扱いが増加しております。各事業及び業務に対しては、案件毎に最善の情報セキュリティ対策を講じるとともに、レベルに沿った社内研修プログラムの充実、諸規程の整備及び周知などの情報管理体制を整備しております。今後も事業展開の状況に応じて徹底を図って参りますが、万一、顧客企業の重要な機密情報の漏洩が発生した場合、訴訟や損害賠償等で多額の費用が発生する可能性があるほか、ブランドイメージの低下により当社グループの事業運営に影響を与えるとともに、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 法令遵守に関するリスクについて

当社グループは、社会的責任を全うすべく事業拡大に合わせ、社内研修プログラムの充実、諸規程の整備など適宜、内部管理体制及び教育制度等を整備しております。適切な内部統制システムの整備及び運用については、今後も事業展開の状況に応じて徹底を図って参りますが、従業員による重大な過失、不正、違法行為等が生じ、当社グループが行政指導を受けた場合、または訴訟や損害賠償等に至った場合、ブランドイメージの低下により当社グループの事業運営に影響を与えるとともに、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(9) 当社代表取締役である篠原欣子への依存について

当社の代表取締役である篠原欣子は、テンポスタッフ㈱の創始者であり、テンポグループの代表として指揮をとっております。また女性起業家として知名度が高く、当社グループの組織文化の醸成・企業イメージの向上に多大な影響力を及ぼしているものと判断しております。そのため、企業買収活動を始めとして、国内新規事業並びに海外事業展開、各種事業提携等の戦略的意思決定、また、実際の事業推進においても重要な役割を果たしており、何らかの理由により篠原欣子が当社グループにおいて業務を継続することが困難となった場合、当社グループの事業運営、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 災害及びシステム障害等の影響について

当社グループは「雇用の創造、人々の成長、社会貢献」を企業理念とし、全国各地域に専門事業会社や営業拠点を設け、積極的な事業展開を図っております。小規模な営業所を設け比較的広範な営業地域を受け持つケースやR&Dアウトソーシング、アウトソーシング事業においては拠点地域を設け、全国各地域へのサービス展開を図っております。当社グループでは、地震、台風、洪水等の自然災害等の発生の可能性を認識した上で、可能な限りの発生防止に努め、また発生時は迅速かつ的確な対応を執る所存ではありますが、想定を超えた規模の大規模災害が発生した場合、一定の事業運営が困難になる可能性があります。また人材サービスの提供という事業性質上、災害時には安否確認や契約内容の調整等、多大な顧客対応による業務負荷が予想されることから当社グループの事業運営に影響を与えるとともに、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。他方、事業の拡大に伴う業務効率化及び個人情報保護に関する対策を進めた結果、当社グループの事業はコンピューターシステム及びそのネットワークに多くを依存しております。そのため、不測の事態に対しては、災害時の体制整備、システムセキュリティの強化、ハードウェアの増強等様々な対策を講じておりますが、これらの対策にも係わらず人為的

過誤、広範な自然災害等に伴い、コンピュータシステム及びそのネットワーク設備にトラブルが発生した場合には、当該事態の発生地域の事業運営に直接被害が生じるほか、他地域の当社グループの事業運営に損害が生じる可能性があります。またそれが長期に亘る場合、顧客企業への労務の提供が事実上不可能になる可能性があります。当社グループが提供するサービスに対する信頼性の低下を招くなどの重大な影響を及ぼす可能性があります。

(11) ㈱インテリジェンスホールディングスの株式取得について

当社グループにおいて、平成25年4月26日付にて実施した㈱インテリジェンスホールディングスの株式取得は多大なコストをかけて行ったものでありますが、将来的に相互のインフラ、ブランド力の相互活用による極めて有益なビジネスシナジーの創出が可能になるものと判断しております。現状様々な形で今後の事業体制に向けた検討を進めておりますが、今後何らかの事由により新体制の構築が円滑に進まない場合、また期待される事業融合の効果を実現できない場合、経営効率の悪化による競争力の低下を招き、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

テンブホールディングス株式会社 本店
（東京都渋谷区代々木二丁目1番1号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】

該当事項はありません。